

新しいサービスを使うための条項がある新しいセクション4（Noahモバイルサービスについて）をお読みください。

Noah 4 - ライセンス契約

このソフトウェアをダウンロードおよびインストールすることにより、お客様（以下、ユーザー）はこのライセンス契約と契約書に記される使用規約に同意したとみなされます。（以下、契約）

Noahソフトウェアおよびそれに関する知的所有権はHIMSA II K/S, Lyngbyvej 28, DK 2100 Copenhagen, Denmark (HIMSA) に帰属します。

1. ライセンスの許諾

このライセンス契約（以下、ライセンス）により、Noah4ソフトウェア、修正プログラムと関連する文書（以下、文書）を規約条項に従い使用することが許諾されます。HIMSAは、Noahソフトウェア自体により派生する規約条項を補足、追加する権利を有し、インストールまたは更新作業により合意されたとみなします。

このライセンスは、規約条項に従いソフトウェアを使用する権利を許諾するものであり、ソフトウェアの所有を許諾するものではありません。

ソフトウェアは一時的なライセンスファイルとともに供給されるので、45日間の評価期間内に正規の永久ライセンスファイルをインストールしなければなりません。期間内に正規ライセンスファイルをインストールされない場合、HIMSAの著作権を侵すこととなり、継続使用を補償する弁済義務が発生します。

購入されたライセンスによりHIMSAは以下の事項を許可します。

- 一か所において、1台のコンピュータまたはあなたが所有するまたは第三者（例えば外注IT業者）により運営される複数のコンピュータへソフトウェアをコピーすること。ここでいう「一か所」とは、一つの物理的な場所を意味します。（例えば店舗、病院、事務所、製造事業所）
複数の場所においてソフトウェアを使用するには、それぞれの場所についてライセンスを購入しなければなりません。
- バックアップのために一つのコピーを作成すること
- 以下の条件を満たす限り、本ソフトウェアの使用権を他人に譲渡することができます。
a) 相手が本契約書の条項に同意する。
b) お客様が相手に、このパッケージに含まれている本ソフトウェア、関連文書、ソフトウェアの入っているメディアの全てを譲渡する。且つ、
c) 本ソフトウェアと関連文書の残存するコピーの全てを破棄する。

2. 制限事項

ソフトウェアの全部または一部のコピーにあたっては、すべての著作権告知を維持すること。特許、著作権や商標権など知的財産所有権を侵す方法でのソフトウェアの使用を第三者に許可してはなりません。

ソフトウェアが使用される国において法的に明記されていなくとも以下の事項を行ってはなりません。

- リバースエンジニアリングや、ソフトウェアのソースコードを見つけるためのすべての試み。
- ソフトウェアのしくみを破壊すること。
- Noahソフトウェアを通さずにNoahデータベースにアクセスしたりデータを変更したりすること。
- 無許可での、ソフトウェアの貸借、リース、ライセンス供与または、複製や移動をするためのすべてのやり方。

- ソフトウェアやドキュメントや画面上やソフトウェアに接続した時に表示される、あらゆるHIMSAのトレードマークあるいは著作権の告知をあいまいにしたり消してしまうこと。

3. ライセンスの期限

ソフトウェアのダウンロードあるいは初めてソフトウェアを使用する日をもって、あなたがライセンスを受諾したとみなしライセンスが有効となり（発効日）、どちらかの当事者による契約終了またはあなたが破棄するまでライセンスは有効です。

HIMSAはその裁量により以下の場合、ソフトウェアを無効または契約違反によるライセンスの終了を行います。(i)該当するライセンスまたは保守料が期限内に支払われない、(ii)あなたの指示、許可により第三者がソフトウェアに変更、追加、削除をする、(iii)ソフトウェアの不正コピーを作成または第三者に作成させる、(iv)ライセンスの条項を遵守しない。

また、HIMSAは少なくとも6か月前に文書による通知をすることでライセンスを終了させることができます。ライセンスが終了した場合、ただちにソフトウェアの使用を停止し、バックアップコピーを含むすべてのソフトウェアのコピーを削除しなければなりません。

HIMSAへ6か月前に文書により通知することで暦年末をもって本ライセンスを終了させることができます。

4. NOAH モバイル

Noahモバイルは、HIMSAおよびHIMSA会員メーカーのアプリがNoahデータベースにアクセス、処理することを許可するソフトウェアの機能です。

ライセンスのセクション4にはNoahモバイル機能に関する特定の規制を含んでいます。ライセンス内の他の規制についても同様にNoahモバイルに適用されます。

ソフトウェアをインストールまたは更新するとNoah モバイル機能は無効になります。

Noah モバイル機能を使用するには、Noah モバイル設定画面で有効にします。Noah モバイル機能を使用しない場合には、再度無効に設定できます。

設定を変更しない限り、Noahモバイル設定画面に説明されているようにデータへのアクセスは制限されます。

Noah

モバイル機能を使用する前にアプリ供給者（HIMSAもしくはHIMSA会員会社）との規約に同意する必要があります。

HIMSA は、メーカー提供のアプリの動作についていかなる責任も負いません。

Noah モバイルが有効でアプリからのアクセスを許可している場合に、Noah モバイルクラウドサービスを用い、NoahデータベースにアクセスできるようプログラムするためのAPIをHIMSA は提供しているだけです。

インターネット経由でNoahモバイルアプリがNoahデータベースにアクセスする際、顧客データはNoahモバイルクラウドサービスを通して処理されます。

ローカルエリアネットワーク経由でアクセスする場合、顧客データはNoahモバイルクラウドを通して交換されることはなく、NoahサーバーとNoahモバイルアプリの技術情報のみが交換されます。

Noahモバイルクラウドサービスは、ライセンス料に含まれているサービスです。Noahモバイルクラウドサービスの機能は、アプリからNoahデータベースへのアクセス権の認証、アプリのアクセスがNoahサーバーにより許可されること、アプリとNoahデータベース間でのデータ交換を確実に行うことです。Noahモバイルクラウドにデータが保存されることはありません。

。

Noahモバイルクラウドサービスは検証済みのITプラットフォーム上で運営されています。使用中のホストパートナーは、安全性の設定についてより詳細な説明があるNoahモバイル白書に掲載されています。

HIMSAは、Noahモバイルクラウドサービスが常に動作するよう努めます。しかし、HIMSAが特別な稼働やアクセスを保証するものではないことをご理解ください。

メーカーのアプリがインストールされた場合、機器へのアクセス制御や安全性に注意することを強く推奨します。

5. 情報の収集

ソフトウェアが情報を収集しHIMSAへレポートする機能を持った第三者のコンポーネントおよびHIMSAのコンポーネントがソフトウェアに備えられています。

収集される情報は、あなたのITインストールの構成、本ソフトウェアがインストールされるコンピュータの構成、ソフトウェアの使用状況そしてコンピュータやソフトウェアの場所に関する情報です。Noahの使用に関する情報も含まれます。

HIMSA は情報収集のプロセスとして特許関連のデータを収集することはありません。

HIMSAはソフトウェアの改善および正規ライセンスを有するソフトウェアのコピーのみが使用されていることの確認のために収集された情報を使用します。また、収集された情報はHIMSAの個人情報保護指針に従って使用されます。

6. 保守

保守には以下の項目が含まれます。：

下記に示されるソフトウェアの改良：

HIMSAは以下項目をもってソフトウェアの改良を意図します。：

a) ソフトウェアの品質改善、可能な範囲でのエラー・効果の修正；

b) ユーザーの要求事項に従うソフトウェアの更新・追加

保守作業により機能が変更・削減されることがあります。

新しいバージョンのソフトウェアの供給に伴い、文書が更新される場合があります。

保守サービスはHIMSAが選択したソフトウェアのバージョンに対してのみ、またHIMSAが指定した期間のみ提供されます。

7. 著作権保護

HIMSAの本ソフトウェアの所有権は、著作権法及び国際著作権条約によって保護されています。本ソフトウェアは、複製したり、あるいは本契約書によって許可されていない使い方をすることはできません。

8. 保証の限定・対象外

あなたは本ソフトウェアの本質的な機能特性を理解し、ソフトウェアがあなたのあらゆる意図や要求を満たすものではないというリスクを負います。疑わしい場合には、本ライセンスを受諾する前にHIMSAの担当者もしくは第三者の専門家に相談ください。

通常のソフトウェア同様、本ソフトウェアにはエラー・不具合が含まれる可能性があり、これらによる故障にHIMSAは責任を負うものではありません。

HIMSAはライセンスの発効日より30日間に限り、本ソフトウェアがあらゆる供給物について文書に準じていることを保証します。

本限定保証にはオンサイトサービスは含まれていません。本ライセンスが破棄された場合、文書の見落としによるソフトウェアの不具合、HIMSA以外によるソフトウェアの追加・変更によるソフトウェアの不具合、事故・乱用・誤用によるソフトウェアの不具合に対しては、本限定保証は無効となります。修正プログラムやソフトウェアの交換については、元の保証期間の残りの期間のみ対象となります。

あなたのITシステム・コンピュータの安全性や更新についてはあなた自身の責任であることから、これらに基づくいかなる理由による場合にもHIMSAは責任を負うものではありません。

9. 救済措置

HIMSAが責任を負い、上記の限定保証によるHIMSAの唯一の義務は、ソフトウェアの重大な欠陥に対する救済措置であり、HIMSAは合理的な期間内に文書に準じて機能しないソフトウェアのエラー・不具合の修正をする、あるいはHIMSAの判断によりソフトウェアの交換、機能しないソフトウェアや文書の部分に相当するライセンス料の返金を行います。あなたの管轄地域における法律により要求されない限り、この他の救済措置はありません。

10. 保証の対象外

本書に記載され明示された保証を除き、HIMSAおよび代理店・販売業者は、ソフトウェアや装置、コンポーネント、データ・文書の紛失、ソフトウェアにより生成されたデータ、HIMSAから提供されるサービス・技術的支援に関して、商品性あるいは特殊な目的への適合性への保証を含み、明示あるいは黙示の、他の全ての保証、説明もしくは条件を明確に否認します。

11. 損害に対する免責

本ソフトウェアの使用に起因する個人的傷害や物的損害については、HIMSA、その代理店と販売業者が責任を負うことなく、あなたの責任となります。ソフトウェアやその機能に関連して発生する利益の損失、予想貯蓄の未達、間接的・特殊・付随的、結果的な損害のいかなる場合において、HIMSA、その役員、代理人、従業員やサプライヤーは、たとえ損害や損失の可能性について知らされていたとしても、責任を負うことはありません。疑義を回避するために、本契約上、データ損失は間接的損害とみなされます。いかなる場合においても、HIMSA、その代理店や販売業者による賠償責任の総額は本ソフトウェアのライセンス料を越えることはありません。無償バージョンをお使いの場合には、HIMSAは一切の責任を負いません。

12. 第三者の権利

HIMSA (HIMSAは、インターフェースを含むソフトウェアのいずれかの部分、第三者から供給されているソフトウェアについて何ら責任を負うものではありません。)より発行されているソフトウェアが、特許、著作権その他の知的財産所有権を侵害していると第三者があなたに対して主張 (以下クレーム) した場合、HIMSAはクレームからあなたを防護し、管轄の裁判所において最終的に裁定がされるまでのすべての費用、損害や経費—合理的な弁護士費用を含めて—を負担します。そのためには以下が条件となります。(i)クレームまたはその可能性を自覚してから5日以内にHIMSAへ書面で通知すること(ii)HIMSAはクレームへの法的対応、関連する行動、交渉を単独で行うこと(iii)下記に示すHIMSAの義務を履行するために必要な支援、情報や権限をあなたの費用で提供すること

上記にかかわらず、HIMSAは、

(i)HIMSAによって提供されていない製品またはサービスと本ソフトウェアの組み合わせに基づくクレーム(ii)HIMSA以外の者によるソフトウェアの変更については一切の責任を負いません。

クレームまたはクレームの脅威により、(i)本ソフトウェアのいずれかの部分が管轄の裁判所により保持される、または裁判所により第三者の権利を侵害したとされるとのHIMSAの合理的

見解において、(ii)ソフトウェアの使用を禁止する裁判所命令を受けたとき、または(iii) HIMSAの合理的見解においてそのような命令を受けると判断した場合、HIMSAは自己費用負担にて、(i)あなたがソフトウェアの該当部分を継続使用する権利を得る、または(ii)同様の結果を得られ、第三者の権利を侵害しないようソフトウェアの交換・変更を行います。HIMSAにより商業的合理性から上記のオプションが適当でないと判断された場合、HIMSAは一部または一部のライセンスを即効力を伴うかたちで終了させ、ソフトウェアの侵害に相当する部分に支払われたライセンス料金を返金します。同様に未解決の侵害の結果使用できないよう言い渡され、HIMSAからの要求により返却・削除されるソフトウェアの部分に関するライセンス料金を返金します。この条項に明示されていない限り、クレームまたはクレームの脅威・損害に対するクレームや按分による削減を含むについては、条項10に示された責任の限定範囲に基づいて扱われます。

13. 紛争時に適用される法律と法廷

本ライセンスはデンマーク王国の法律により排他的に扱われ、デンマークの法律以外の法律の適用を導く規定は考慮していません。

本ライセンスに起因する・関連するいかなる紛争、論争や訴訟、契約の破棄、終了や無効化については、デンマークの裁判所で処理されます。

第一審の合意場としてthe city court of COPENHAGEN, Denmark, の判決に従わなければなりません。

上記に関わらず、あなたによる未払い、HIMSAの知的財産権や企業秘密への侵害、一方的なライセンス破棄の場合、HIMSAはその単独の判断により、HIMSAが限定されることなく選択した裁判所において、あなたに対して訴訟を起こす権利を有します。